

安曇野市交通安全推進協議会 会議概要

- 1 審議会名 令和4年度 第1回安曇野市交通安全推進協議会
- 2 日 時 令和4年9月20日(火) 午前10時から午前11時15分まで
- 3 会 場 安曇野市役所 4階 大会議室
- 4 出席者 奥原委員、二村委員、帯刀委員、坪田委員、平林委員、若宮委員、小口委員、千國委員、大山委員、宮坂委員、山口委員、小出委員、有賀委員、太田委員、越野委員、土肥委員
欠席者 松下委員、藤岡委員、青柳委員、児玉委員、山崎委員、渡辺委員
- 5 市側出席者 山田市民生活部長、鳥羽福祉部長、今吉都市建設部長、麻田建設整備課長、佐々木維持管理課長、丸山高齢者介護課長、中村学校教育課学校教育係長、保科地域づくり課長、田村地域づくり課副参事兼生活安全係長、臼井副主幹、丸山(インターン)
- 6 公開・非公開の別 公開
- 7 傍聴人 2人 記者 2人
- 8 会議概要作成年月日 令和4年10月31日

協 議 事 項 等

I 会議次第

委嘱書の交付

- 1 開 会
- 2 市長あいさつ
- 3 交通安全講話 「安曇野市内の交通事故等の状況について」(安曇野警察署 交通課長)
- 4 協議事項
 - (1) 会長・副会長の選任
 - (2) 安曇野市交通安全推進協議会の組織体制と運動推進計画について
 - (3) 安曇野市通学路交通安全プログラムについて
 - (4) 各団体における交通安全に対する取組の事例の紹介
 - (5) その他
- 5 連絡事項
秋の全国交通安全運動 出陣式について
- 6 閉 会

II 協議事項等概要

協議事項

- (1) 会長・副会長の選任

【事務局 地域づくり課】

会長・副会長の選任にあたっては、「安曇野市交通安全条例施行規則第3条第4項」の規定により、委員の互選により選任することとなっています。会長・副会長の選任にあたり、何かご意見はございますか。

(立候補等特になし)

【事務局 地域づくり課】

特にご意見がないようであれば、事務局より腹案がございますので、ご提示させていただいてもよ

ろしいですか。では、事務局からお願いします。

【事務局 地域づくり課】

事務局から会長・副会長の選任について提案させていただきます。

会長に穂高自動車学校 有賀紀仁様、副会長に明科地域区長会 光区長 平林辰門様にお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

【事務局 地域づくり課】

事務局からの提案について承認いただける方は、挙手をお願い致します。

(承認)

(2) 安曇野市交通安全推進協議会の組織体制と運動推進計画について

(事務局 地域づくり課から説明)

(質問なし)

(3) 安曇野市通学路交通安全プログラムについて

(事務局 学校教育課から説明)

【宮坂委員】

手を挙げて車両の停止を待って横断歩道を渡るということが、特に中学生はなかなかできていないようで、心配しています。また、子どもが乗った自転車が「自転車も止まれ」のある交差点で一時停止しない場面を見かけます。これでは大きな事故になるかもしれないと、心配しています。周囲の安全確認について、教育委員会として子どもたちにどのように教育しているのか、お聞きしたいです。

【事務局 学校教育課】

各学校において、交通安全教育を実施していますが、止まって見る、周囲にわかる意思表示は重要ですので、児童・生徒に周知徹底していきたいです。

【土肥委員】

資料の表紙に平成27年9月と表記されていますが、この資料は平成27年9月から改訂されていないということでしょうか。

【事務局 学校教育課】

平成27年9月以降、改訂されていません。

【帯刀委員】

通学路の支障木の伐採について、区で実施が可能であれば区で実施してよろしいでしょうか。また、通学路に安全標識を設置してほしいという要望は、区要望として提出すればよろしいでしょうか、それとも学校教育課へ直接お願いすればよろしいでしょうか。

【事務局 学校教育課】

支障木の伐採について所有者の了解が得やすいようでしたら、区で実施をお願いします。区で実施

が難しいようでしたら、学校教育課と道路管理の担当とで連携しながら対応したいです。

【事務局 地域づくり課】

安全標識につきましては、区要望でお願いします。

【奥原委員】

現在、梓橋から北へ延びている道路の拡幅工事が、なかなか進んでいません。早く進めていただくよう、お願いします。また、グリーンベルトがある道路で、児童が道路の右側も左側も歩いていて危険です。グリーンベルトがある道路でも歩行者は原則右側通行ということでしたら、学校教育課から指導の徹底をお願いします。

【事務局 建設整備課】

梓橋から北へ延びている道路は、用地交渉がある程度まとまってから、工事を進めています。

【事務局 学校教育課】

グリーンベルトは、あくまでも歩行者が多いことをアナウンスするためのものですので、原則右側を歩行とするのか、それともグリーンベルトをしっかりと通行とするのかを小学校・中学校と調整します。

【土肥委員】

歩行者は右側通行が基本ですが、歩行者の安全確保のためやむをえない場合は、左側通行も構いません。グリーンベルトがあれば、そこを歩行するように警察で指導をしています。

(4) 各団体における交通安全に対する取組の事例紹介

(千國委員から、社会福祉協議会の取組「社協走り」について説明)

(事務局 学校教育課から、「令和4年度交通事故0「ゼロ」プロジェクト実施計画」について説明)

(5) その他

【有賀会長】

安曇野市交通安全推進協議会長あてに提出された「通学路の交通安全の確保等を求める要望書」について、事務局から説明をお願いします。

【事務局 学校教育課】

本要望書で取り上げられている道路は、過去に通学路合同点検を実施し、ガードポストやグリーンベルトなどを設置した経過があります。しかし、その後、道路環境に変化が起きている場所です。そこで、再度の合同点検につきましては、10月開催予定の通学路交通安全部会で協議を行います。

【有賀会長】

事務局からの説明のとおりとしてよろしい方は、挙手をお願いします。

(承認)

ありがとうございました。本要望書に関する協議につきましては、後日開催されます通学路交通安全部会で行い、第2回交通安全推進協議会で報告を受けたいと思います。

【有賀会長】

その他、委員の皆さまからご質問等ございますか。

【二村委員】

拾ヶ堰沿いの自転車道に歩行者がいるため自転車が通行しにくい、という声を耳にします。自転車道は歩行者が使用してもよろしいのでしょうか。

【土肥委員】

安全な場所を歩行するのが前提ですから、車道を歩行するよりも自転車道を歩行してほしいと思います。実際の道路形状などを確認してみます。

連絡事項

(事務局 地域づくり課から「秋の全国交通安全運動 出陣式」について説明)

以上